

## 会議録(1)

会議の名称	第3回飯能市地域包括支援センター運営等協議会
開催日時	令和元年11月27日(水) 開会 午後1時30分                      閉会 午後3時10分
開催場所	飯能市役所 本庁舎別館 2階 会議室1
会長氏名	大野 康
出席委員	打田 瑠美                      海老原 幸子                      大野 康 桑山 和子                      齋藤 明                          志田 朝夫 角田 七重                      林 真由美
欠席委員	池田 徳幸
傍聴者の数	1人
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局	健康福祉部長      田中 雅夫 介護福祉課長      五十川 美也子 主幹                  大河原 正好                      主査                  村野 仁 主査                  横手 広美                          主査                  平沼 正行 主査                  栗島 祐介                          主任                  金子 美知加 主事                  三村 和也

## 会議録(2)

### 議事の概要（経過）・決定事項

- 1 開会
- 2 大野会長あいさつ
- 3 田中部長あいさつ
- 4 議題
  - (1) 地域包括支援センターについて  
—承認—
  - (2) 地域包括支援センター評価について  
—承認—
  - (3) 多問題ケースの報告について  
—承認—
  - (4) その他  
—承認—
- 5 志田副会長あいさつ
- 6 閉会

### 会議録(3)

発言者	発言内容
栗島主査	(開会)
大野会長	(資料4の非公開についての承認)  (傍聴についての承認)  「(1) 地域包括支援センターについて」を議題とする。
平沼主査	(資料1-1から資料2-5に基づき説明)
大野会長	議題(1)に関して、委員の意見を伺いたい。
打田委員	地域包括支援センターの実施状況報告書、活動成果と今後の方針等は前回と比べて見やすくなっているが統一されていない箇所もあるため、統一するとさらに見やすくなるのではないかと。 かがやきサポーター養成講座とはどのようなものか。かがやきサポーターという名前は県で統一されているものなのか。
横手主査	かがやきサポーター養成講座とは、県の理学療法士会で推奨されているものであり、住民主体の通いの場において、おもりを使った体操を指導する住民の方を養成するもの。その講座を修了した方をかがやきサポーターと呼んでいる。名前は自治体ごとに考えている。
大野会長	「(2) 地域包括支援センター評価について」を議題とする。
平沼主査	(資料3に基づき説明)
大野会長	議題(2)に関して、委員の意見を伺いたい。
齋藤委員	地域包括支援センター評価の資料は包括の職員が作るため、さらに業務が膨大になってしまうのではないかと。
平沼主査	前年度の成果を包括の職員がエクセルデータに打ち込む業務には1日かかり、各包括から行政に報告して行政が打ち込み県に報告するこ

<p>桑山委員</p>	<p>とも 1 日かかり、包括の評価に要する各センターの職員間の協議、確認に関しては新たな業務が発生してしまう。</p> <p>PDCA サイクルの方針で評価を行うことにより、包括の評価が明確に示され、保険者と包括の職員と共同で機能強化に関して取り組むことができる。事業実施状況報告書からデータが出ているため、課題を見つけて、改善点を明確に分析することなどを保険者より指導をいただき、包括の職員は課題の解決に向けて取り組んでいくべきである。</p>
<p>志田副会長</p>	<p>評価指標を活用した業務チェックシートのレーダーチャートの全国の数字と飯能市の数字を比較して参考にするのは良いことであるが、数字だけにとらわれずに、飯能市の包括センターの実態を把握して、地域包括支援センターの運営に役立てていただきたい。業務チェックシートの○と×だけでは数字に置き換えるのは難しいのではないかと。</p> <p>資料 3『地域包括支援センターの PDCA サイクルと評価指標の活用』の 3 ページ目に「中でも組織・運営体制に関しては、地域包括支援センター運営等協議会との連携が必要になります。」とあるが、具体的に協議会で行いたいことはあるか。</p>
<p>平沼主査</p>	<p>評価指標のレーダーチャートを活用して、各包括の業務の達成度の要因を保険者が分析することや運協で協議していただくことを考えている。点数をつけるだけではなく、評価によって見えてきた課題を保険者と地域包括支援センターで協議を行い、協議の結果を運営等協議会で報告・議論し、対応や対策の意見をいただき、次の年度の計画や各包括の機能強化につなげていきたい。</p>
<p>志田副会長</p>	<p>市民の参加を求める際に、評価指標は重要なものになる。包括、保険者、運協と合意形成を行うことが重要となる。</p> <p>介護保険法が発足当初より勢いがなくなっていると感じるため、資料を文章化するなど活用して、飯能市の実態を理解していただき、市民に対して参加をしていただくことが重要となっている。</p>
<p>林委員</p>	<p>評価指標に夜間・早朝の窓口を設置する項目があるが、実際に行くと業務量や負担が増えてしまう可能性がある。国が定めた指標に関して、飯能市は指標どおりに進めるかどうか伺いたい。</p>
<p>五十川課長</p>	<p>評価指標に関して、夜間・早朝の窓口の有無に関しての判断を保険者・運営等協議会で検討して進めていきたい。夜間・早朝の窓口を設置しなくてもそれに代わる対応を飯能市は目指していけば良いのでは</p>

	ないか。
林委員	夜間・早朝の窓口を設置しない場合、項目が×になるため、数値化すると対応していないように見えてしまうため、夜間早朝対応に関して数値以外の方法で、明確に示していただきたい。
大野会長	資料3『地域包括支援センターのPDCAサイクルと評価指標の活用』の1ページ目に「適切な人員体制の確保や業務の重点化・効率化を進めることが求められています。」とあり、そのために年に1回評価を行っていると考えられる。 基幹型地域包括支援センターの評価について伺いたい。
平沼主査	国からは基幹型についての評価が2種類あり、圏域を持つ基幹型は評価を行い、圏域を持たない基幹型は行政と同じ指標で評価を行っている。飯能市の基幹型は保険者と同じ評価の方法を行っている。
大野会長	レーダーチャートの地域ケア会議の点数が全国、飯能市ともに低い。多職種のみでは対応できない可能性があるため、地域住民と協力していくことが重要である。
志田副会長	多問題ケースが発生した場合、評価シートに沿って対応するものなのか、評価シートに当てはまらない場合、独自の対応を取っているのか伺いたい。
平沼主査	多問題ケースの内容を指標に当てはめると、権利擁護業務という項目があり、多問題ケースを解決するための流れを構築しているかどうかやケース対応について保険者と包括が共有しているかどうかの問いである。保険者が地域包括支援センターに支援・提言が無かった場合、地域包括支援センターに対し、運営が行いやすいような提示を行う。 地域間の差が出ないように点検を行い、地域間の影響を課題と捉え、今後のプランにどのようにつなげていくかが重要である。多問題ケースや総合相談業務は評価指標につながっている。 点数のみにとらわれずに、飯能市版の地域包括ケアシステムの構築するためのツールとして評価指標を活用すると考えている。
大野会長	評価指標を有効に活用し、地域包括ケアシステムの構築に向けた使い方をしていただきたい。
志田副会長	困難事例に臨機応変に対応できる体制ができており、受け止められ

<p>大野会長</p>	<p>る心構えが大切である。</p> <p>災害時において、要介護者の方、家族の方、地域の方やケアマネジャーの体験したことを今後の対応につなげていくべきである。</p> <p>避難所になじめない方や足の不自由な方、ペットの問題など行政として改善点を収集して取り組むべきである。</p> <p>行政が取り組むべきことと住民の力で対応できることを明確に分けることも大切である。</p> <p>行政として要援護者リストを有効に活用できるようにするにはどのように取り組めばよいか考える必要がある。</p> <p>災害を教訓にして地域の方と協力して災害を想定しながら進めていくことが重要である。</p> <p>ふくしの森サポーターの活動により、専門職だけでなく住民の力を借りて多問題ケースを深刻化させない取組を行っているため、包括の職員の負担の軽減が期待できるのではないかと考えている。</p> <p>「(3) 多問題ケースの報告について」を議題とする。</p>
<p>平沼主査</p>	<p>(資料4に基づき説明)</p>
<p>大野会長</p>	<p>議題(3)に関して、委員の意見を伺いたい。</p>
<p>齋藤委員</p>	<p>地域包括支援センターには社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師の三職種の職員が配置されており、困難事例が起きた際に社会福祉士の役割は重要になっている。虐待や権利擁護の際に、社会福祉士が成年後見制度を理解しているかどうかによって対応に差が出てしまう。</p> <p>地域包括支援センターの日常の業務により成年後見制度について学ぶための時間を割くことができていない場合がある。飯能市の状況について伺いたい。社会福祉士に対する支援が不十分である場合、成年後見制度について行政がどのように支援をしていくか伺いたい。</p>
<p>平沼主査</p>	<p>各地域包括支援センターの社会福祉士の成年後見制度に対する理解度には差がある。飯能市は専門職の職種会議があり、虐待対応マニュアルなども職種会議の中で作成した。虐待専門職チームにより、事例検討会なども行っている。社会福祉士同士の研修は行っているが、保険者として業務の中に研修を取り入れるなどの指導は行っていない。保険者として各職種に対する研修を行政として受講させる指導を行っていきたいと考えている。</p>

齋藤委員	<p>日常業務の中で虐待に対する対応は頻繁にあることではないが、実際に虐待が起きた際には、最初の段階の迅速な対応が重要になる。日常業務に忙殺され、適切な対応が取れるような時間を割くことができていない体制であることが心配である。</p>
大野会長	<p>権利擁護センターが社協内に設置されており、困難な事例に対しては、チームで対応できるような体制をとることができている。飯能市は困難事例に対して最初の段階で迅速に対応を行う手順が蓄積されてきている。</p>
桑山委員	<p>困難事例が発生した場合、社協は包括と同時に動くのか。</p>
平沼主査	<p>困難事例が発生した場合、包括は介護福祉課と基幹に報告・依頼することになっており、コア会議などを開き、今後の支援を考えるため、共同で対応を行っている。</p>
大野会長	<p>緊急性がある場合は、病院などが一時的に受け入れる場合もあるが、飯能市は養護老人ホームが保護の体制を取っていることは良いことであると考えられる。</p>
林委員	<p>飯能市は成年後見センターとして完成しているものであるか、また、中核機関として報告しているものであるか伺いたい。</p>
平沼主査	<p>中核機関としての位置づけはまだなく、相談業務を中心に行っており、包括と共同に業務を行うことまではできていない。社協としての業務があるため、飯能市の成年後見制度利用促進に対する協議会などを進めていく必要がある。</p>
林委員	<p>困難事例が起きた際に、後見人が家の片付けなどを行うことがあるが、本人の意思を尊重して対応していくべきである。困難事例に関して、成年後見制度の知識がある職員が対応していく必要があると感じた。</p>
海老原委員	<p>ケアマネジャーとして、困難事例が起きた際は包括の職員に相談し、社会福祉士の方に対応をお願いすることがあるが、職員の力量によって差があるのが現状である。虐待の対応などは医師と包括の職員で違っていることがある。虐待対応のマニュアルはあるが、経験の有無や判断の基準などにより、職員によってマニュアルの運用が違う場合が</p>

<p>大野会長</p> <p>大河原主幹</p> <p>村野主査</p> <p>栗島主査</p> <p>志田副会長</p>	<p>ある。</p> <p>社会福祉士は他の職種の職員と違って、研修に出席する回数が少なくなっている。専門職が業務内に研修に出られる体制を取った方が良いのではないか。</p> <p>ケアマネジャーは出身の職種が違っており、それぞれの職種によって視点は違ってくると思った。困難事例の対応について、本人、家族、対応した職員の全員が満足するように終結させるためにはどのようにしたほうが良いか考えるべきである。困難事例が深刻化する前に対応することが重要である。</p> <p>行政、ケアマネジャー、包括などには相談できない方もいるため、身近な人に相談し、適切な対応を取ることができるような体制にしていくべきである。</p> <p>「(4) その他」を議題とする。</p> <p>(第8期介護保険事業計画の策定に関するアンケートの発送についての説明)</p> <p>(地域密着型デイサービスセンターの指定の更新についての説明)</p> <p>次回の運営等協議会は2月26日(水)に市役所別館2階会議室にて開催予定。</p> <p>(閉会)</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>議長の署名 _____</p>	